

令和6年度

市政執行方針

北海道伊達市

目 次

1	はじめに	1
2	未来につなぐ伊達の実現に向けて	3
3	予算編成の基本方針	7
4	主要施策の概要	9
5	おわりに	27

1 はじめに

令和6年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、市政執行につきまして、私の所信の一端を申し上げます。

昨年4月の統一地方選挙におきまして、市民の皆さまの温かいご支援をいただき、市長に就任して以来、早いもので10か月が経過するところです。

この間、市議会議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りながら、各施策に取り組み、市政を運営してまいりました。

市長就任以降、市民や関係団体、企業など、多くの方々と直接対話をさせていただく中で、伊達市を良くしたいとの熱意あふれる多くの想いに触れることができました。

皆さまからの期待と、まちに対する想いをしっかりと受け止め、伊達市の更なる発展のために、市長として先頭に立ち、「これからも住み続けたい」、「このまちに戻ってきたい」と思えるようなまちづくりに全力を尽くす決意であります。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行によって、様々な地域行事が再開されたほか、観光客の往来が増え、少しずつではありますが、賑わいが戻ってまいりました。その一方で、コロナ禍やウクライナ情勢の影響による物価・エネルギー価格の高騰によって、現在もなお、市民生活や地域経済は大きな影響を受けております。

また、国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口によると、2040年には全都道府県で人口減少が始まり、伊達市においては、2050年の人口が19,762人と推定されています。

特に働き手の中心世代である生産年齢人口の減少が著しく、既に労

働者不足や地域の担い手不足など社会活動に影響が生じており、少子高齢化に歯止めをかけなければ、多くの自治体で地域の維持が困難になることが予想されます。

そのような中で、国においては、急速な人口減少・少子化の状況に対応するべく、子ども・子育て政策の検討が進められております。経済的支援のほか、子育てサービスの拡充、共働き世帯への支援などの政策によって、社会全体で子どもや子育て世帯を支える環境の構築が期待されているところであります。

地方自治体としては、こうした国際情勢や経済状況など、急変する社会情勢にも目を向けつつ、しっかりと地域課題を捉えながら施策を展開していくことが求められております。

本市においては、「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」を基本理念として、子どもの笑顔が地域の子育て世代だけでなく、全ての世代を含む市民全体に元気や活力を与え、まち全体に活力を生み出すまちづくりを進めるとともに、子どもや若者、高齢者が活躍できる環境づくりに努めているところであります。

これまでも伊達市は、シニア世代に長く住み続けられる人気の移住先として選ばれてきました。

本市の魅力をさらに磨き上げ、子育て世代も含めたあらゆる世代に選ばれるまちとして発展させるためにも、各施策を着実に実行し、持続可能で魅力あるまちを目指してまいります。

2 未来につなぐ伊達の実現に向けて

私は、「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」を基本理念として、

- ・「子どもたちの自信と笑顔があふれるまちづくり」
- ・「子育てがしやすいまちづくり」
- ・「安心・安全に生活をおくれるまちづくり」
- ・「地域経済に活気のあるまちづくり」
- ・「市民一人ひとりの声を受け取るまちづくり」
- ・「持続可能で充実した行政サービスを提供できるまちづくり」
- ・「伊達市の将来を見据えたまちづくり」

以上の7項目を重点施策と位置づけ、取り組んでまいります。

1点目の「子どもたちの自信と笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

最大の地域課題である人口減少対策として、若い世代が安心して子どもを育てられるまちづくりを進めてまいります。そのためには、質の高い教育の実現が重要であり、学力の向上はもとより、地域の特色を生かしながら、学校と地域が一体となって子どもが健やかに学び成長できる環境づくりに努めます。

子どもの可能性を広げるためには、多くの経験と様々なチャレンジを支える取組が必要と考えております。小中学生の資格取得への支援を行うほか、一人ひとりの社会的自立に向けて、主体的に考え課題解決につながる能力を育む「だて学」の充実を図ってまいります。これらの取組を通じ、子どもたちの探究的な学びを深め、本市の地域資源を活用し魅力ある教育を受けられる環境づくりを進めてまいります。

また、市立学校の普通教室等へのエアコン設置を進め、快適な学習環境の確保に努めてまいります。

2点目の「子育てがしやすいまちづくり」についてであります。

子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、昨年から、学校給食費の助成及び一部無償化を実施しているほか、本年8月からは、子ども医療助成制度の対象を18歳まで拡大する予定であります。

妊産婦の体調不良や陣痛などの緊急時に、家族等のサポートが受けられない場合の移動の負担軽減を図り、安心・安全に受診や出産ができるよう、自宅から産科医療機関に向かう際のタクシー代の一部助成を実施します。

また、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる伴走型支援と給付金による経済的支援を一体的に実施し、妊婦及び子育て世帯の心理的、経済的負担の軽減を図ってまいります。

これまでの施策と合わせて、より安心して子どもを育てられる環境づくりを推進してまいります。

3点目の「安心・安全に生活をおくれるまちづくり」についてであります。

近年、各地で相次ぐ自然災害のほか、有珠山噴火のリスクがある本市においては、市民の生命や財産を守るための防災対策やインフラ整備は重要であると認識しております。

また、将来にわたり安心して住み続けられるまちとなるためには医療体制の確保は必要不可欠であり、公的病院である伊達赤十字病院と地域医療の在り方について引き続き協議を続けてまいります。

加えて、人々の価値観も多様化している現代において、本市の教育や文化などを生かし、心の豊かさを感じられるまちづくりを進めることも、魅力ある地域を創り上げていくうえで重要であります。生涯学習の拠点の一つである伊達市立図書館の再整備については、検討委員会や市民の皆さまから多くのご意見をいただき検討を進めているところです。読書や学びを通じて、多世代が集い、多くの方から親しまれる施設となるよう取組を進めてまいります。

4点目の「地域経済に活気のあるまちづくり」についてであります。持続可能なまちづくりには、市内経済の活性化が重要です。

本市の基幹産業である農業をはじめとした第一次産業が本市の強みであり、既存の産業を生かしながら、産業の創出や多角化を目指してまいります。

また、ふるさと納税制度を十分に活用することにより、地場製品の販路拡大、事業者の売上向上を図るとともに、事業者や関係団体と連携しながら、地域経済の活性化と伊達市の認知度向上につなげてまいります。

併せて、積極的なトップセールスも含めこれまで以上に企業誘致を進め、新たな雇用を生み出し、伊達に住み続けられる環境づくりに努めてまいります。

5点目の「市民一人ひとりの声を受け取るまちづくり」についてであります。

行政だけでなく市民や関係団体など様々な方の力を借りながら、一体となってまちづくりを進めることが重要と考えております。過日開催されたタウンミーティングや都市計画マスタープランの住民懇談会においては、多くの声をいただくとともに、市の現状や取組を説明し、理解を深め合う機会となりました。

市民協働のまちづくりを進めるためには、市の施策や情報を多くの方と共有し、共に考え行動することが重要であります。そのためにも、市の取組に興味関心を持っていただけるよう、市政のわかりやすい情報発信と市民との積極的な対話を進めてまいります。

伊達市協働まちづくり推進事業「みんなでちょこっとまちづくり“ちょこまち”」や室蘭工業大学と連携して実施する「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）事業」など、まちの課題解決や魅力向上のために「まちづくりの自分ごと化」の意識を醸成し、市民力が発揮される環境づくりに努めてまいります。

6点目の「持続可能で充実した行政サービスを提供できるまちづくり」についてであります。

充実した行政サービスを提供するためには、持続可能で安定した財政基盤が必要です。人口減少や少子高齢化に伴う社会保障費の増大や税収の減少など、今後の地方財政はさらに厳しい環境となることが予想されることから、必要な事業の精査とDXの推進による効率的な業務改善及び市民サービスの向上に努めてまいります。

また、伊達開来高校と連携し、若い世代や小中学生も含めた子どもたちの意見を聴きながら、今後の伊達市のまちづくりについて共に考えてまいります。

7点目の「伊達市の将来を見据えたまちづくり」についてであります。

現在、人口減少をはじめ、少子化や高齢化の進行、頻発する自然災害への対策など多くの課題に直面しておりますが、これらの諸課題に立ち向かい、次の世代に魅力ある伊達市を引き継いでいく必要があります。

若者の定住促進と地域の人材確保を目的として、奨学金の返還支援の助成を行います。また、公共交通については、通学、買い物、通院など日常生活を支えるための交通手段の確保が求められています。子育て世帯や高齢者も将来にわたり安心して住み続けられるまちとするためにも、公共交通事業者や関係団体等と連携しながら、伊達市の将来を見据えた持続可能な交通体系の検討を進めてまいります。

私たちを取り巻く社会状況の変化に対応するべく、柔軟かつスピード感を持って施策を打ち出していく必要があります。

これらの施策を進めるにあたり、市民目線に立った、わかりやすい情報発信に努め、多くの皆さまに市の取組を知っていただき、まちづくりの方向性を共有してまいります。

3 予算編成の基本方針

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により雇用や所得環境が改善する中、国の各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されています。一方で、世界的な金融引締め等に伴う海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、引き続き、物価高騰や国際情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるなど、いまだ先行きが見通せない状況となっております。

また、令和6年度の地方財政措置については、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、子ども・子育て政策の強化等の様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源について令和5年度を上回る額が確保されたところであります。

こうした状況の中、本市の歳入は、地域経済がコロナ禍前に戻りつつありますが、長引く物価高騰や生産年齢人口の減少等の影響により、市税においては大きな伸びは見込めない状況です。また、地方交付税は前述のとおり前年度を上回る措置が予想される一方で、臨時財政対策債の大幅な抑制が予想されること、交付税措置のある公債費の減による普通交付税の減が予想されることから、大きな伸びを見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、伊達小学校校舎改築事業が概ね完了したことや、新ごみ処理施設建設に係る西いぶり広域連合負担金が前年度と比べ大きく減少しているものの、伊達小学校区放課後児童クラブ建設事業、

カルチャーセンター大ホール舞台吊物装置改修工事、図書館整備に係る実施設計等といった投資的事業を多数予定していることに加え、扶助費や繰出金等の社会保障関連経費、施設の老朽化に伴う維持補修費の増加、資材費や労務費の高騰により物件費や普通建設事業費が大幅に増加していることから、今後も歳出総額を大幅に縮減することが難しい状況にあります。

このため、令和6年度予算編成にあたりましては、国や地元経済の動向を注視しながら、行政改革の推進により経費の節減を図りつつ、メリハリのある予算付けを行うなど、公約の実現を含め、第7次伊達市総合計画や第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略とも整合を図りながら財源の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

この結果、

一 般 会 計	204億4,034万円
特 別 会 計	88億2,342万円
水 道 事 業 会 計	8億9,020万円
簡易水道事業会計	1億8,103万円
公共下水道事業会計	23億5,129万円
合 計	326億8,628万円

となり、前年度6月補正後の本格予算に比べて、9億546万円、2.7パーセントの減となったところであります。

4 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について、第7次伊達市総合計画に掲げる5つの基本目標に沿って申し上げます。

第一は、農林水産、商業・観光等に関する「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」についてであります。

農業生産基盤の強化につきましては、生産性の向上と耕作放棄地の解消を図るため、北海道開発局や促進期成会と連携し、国営緊急農地再編整備事業を着実に推進するとともに、担い手農業者への支援を行います。

また、良好な生産環境を確保するため、維持管理等の活動や持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組に対する支援を行います。

併せて、担い手農業者への農地集積や市外からの法人誘致を促進するため、農地の流動化に対する支援を引き続き行ってまいります。

担い手の育成・確保につきましては、引き続き、意欲のある新規就農希望者を研修生として誘致し、生産技術の取得や生活基盤の安定のための支援を行うほか、指導農家による受入れに対する支援を行ってまいります。

また、伊達市農業協同組合が推進するトマト生産について、生産基盤の整備に対する支援を引き続き行ってまいります。

更に、新たな研修体制の構築と将来の地域農業を担うコア人材の育成を図るため、デジタル技術を活用した環境制御型農業を実践する取組に対しても支援を行うとともに、温泉熱や木質ペレットなどの地域資源を活用した環境にやさしい農業や、農作業の省力化・効率化を目的としたスマート農業を推進してまいります。

農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化・ブランド化を推進するため、引き続き伊達市農業協同組合や株式会社伊達観光物産公社等と連携し、伊達野菜の生産体制やさつまいもなどの新作物、醸造用ぶどうの産地化を目指した取組など、本市農畜産業の取組に対する支援を継続し、持続可能な生産基盤の確立に努めてまいります。

健全な林業の振興につきましては、森林が持つ水源かん養や土砂災害防止などの公益的機能の維持・増進を図るため、市有林の整備を進めるとともに、民有林の整備に対する支援を行い、森林の保全に努めてまいります。

また、森林資源を循環利用するため、間伐材などを木質ペレット製造に活用し、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

安定した漁業の確立につきましては、周辺地域と連携し、豊富で高品質な水産資源の維持及び増大により漁業者の経営安定を図るため、栽培漁業への支援を行ってまいります。

また、漁業の経営基盤を強化するため、漁船や装備の整備に対する利子補給を行うことで漁業者の負担軽減を図り、漁労作業の効率化と経営の近代化を促進いたします。併せて、安心して操業できる環境を確保するため、水難救助や訓練等の活動に対する支援を行ってまいります。

にぎわいの創出につきましては、市内での新規出店及び起業に対する助成や商店街・中心市街地でのイベント開催の推進、併せて、小規模事業者に対する経営指導及び育成事業のほか、リフォーム助成事業を実施する伊達商工会議所の取組に対して支援を行ってまいります。

地元消費の促進につきましては、伊達まちカードの活用による市内施設の利用促進や各種イベントへの誘客を推進し、市民の健康増進の取組との連動による地域の活性化を図ってまいります。

中小企業の経営基盤強化につきましては、設備投資に係る固定資産税特例などの制度をPRするとともに、関係団体と連携を図り、経営の安定化や活性化を支援してまいります。

地場製品の研究開発及び販路拡大につきましては、室蘭テクノセンターや関係団体と連携して、市内の中小企業による新製品の開発、新分野への展開などの取組を支援してまいります。

観光資源の活用につきましては、自然環境、歴史・文化、食資源、スポーツなど豊富な観光資源を生かした体験型観光を推進してまいります。

観光客受入体制の整備につきましては、観光基盤の整備と観光振興を推進するため、NPO法人だて観光協会等の取組を支援してまいります。また、大滝区においては、大滝ノルディックウォーキングコースをはじめとした観光資源を活用し、交流人口の拡大を図ってまいります。

観光拠点施設の活用につきましては、道の駅だて歴史の杜などの観光拠点と市内の多様な観光資源を結び付け、観光客の誘客促進や滞在時間の延伸、観光消費の拡大を目指してまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業の実施による就業機会の確保と生活の安定に努めてまいります。

また、高齢者への就業機会の提供による活力ある地域づくり及び労働力不足の解消を図るため、公益社団法人伊達市シルバー人材センターへの支援を行ってまいります。

第二は、子育て・教育、スポーツ・文化等に関する「豊かな心と人を育むまちづくり」についてであります。

子育て支援体制等の充実につきましては、保育士の慢性的な不足に対応するため、子育て支援員研修を通じて新たな子育て支援の担い手を確保しつつ、潜在保育士の職場復帰へのきっかけづくりに努め、安定的な保育の質の向上を図ってまいります。

子育て支援の拠点となる子育て支援センターにおいては、子育て中の親子が気軽に集い、子育てに関する不安感や負担感を減らすことができるよう、利用者ニーズに応じた相談事業や講座などを実施するとともに、子育てに関する情報発信を積極的に行いながら、子育て環境の充実を図ってまいります。

また、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる伴走型支援と給付金による経済的支援を一体的に実施し、妊婦及び子育て世帯の心理的、経済的負担の軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう努めてまいります。

併せて、子ども医療費助成制度について、本年8月診療分から助成対象を18歳まで拡大し、子育て世帯への支援体制の充実を図ってまいります。

子どもたちの健全な遊び場と安心・安全な活動拠点の役割を担う子どもの居場所づくりとして、旭町児童館の活性化を図るとともに、民設民営のなないろ児童館と山下町児童館の活動を支援してまいります。

また、子育てや家庭内での困りごと及び虐待に関する相談が増えている中、各種相談窓口での指導・助言をはじめ、児童相談所や警察等の関係機関との協力及び連携により、良好な家庭環境づくりの支援に努めてまいります。

幼児教育及び保育サービスの充実につきましては、民間事業者と方向性や課題について情報共有を密に行いながら、保育所運営や各種事

業への支援を充実させてまいります。

確かな学力の向上を目指した特色ある学校づくりの推進につきましては、「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果や経年比較を基にした具体的改善策を立てるとともに、授業における指導方法を工夫改善することにより、一人ひとりの学力の確実な定着を図ってまいります。

また、実用英語技能検定や日本漢字能力検定、実用数学技能検定における受検料の半額相当分を補助し、児童生徒のチャレンジを支援してまいります。

併せて、教育環境の充実を図るため、夏季期間の猛暑への対策として、市立学校の普通教室等へのエアコン設置を進めるとともに、長期休業期間の拡大や、教育活動等におけるガイドラインに基づいた教育活動を徹底してまいります。

自分たちが暮らす地域の豊かな自然環境や歴史など、本市にある様々な素材を生かした学習を実施し、郷土への誇りと愛着を育むとともに、将来にわたり地域で力を発揮する人材の育成を目指し、ふるさと創生教育「だて学」を推進してまいります。

G I G Aスクール構想につきましては、I C T機器等を活用したオンライン学習を推進するとともに、対面授業及びオンラインを組み合わせたハイブリッド型授業を発展させ、児童生徒の新たな学びの場の充実を図ってまいります。

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、不登校となった児童生徒が通所する「こどもの国フェニックス」の運営やスクールソーシャルワーカーの活動を通じ、児童生徒の置かれている状況や抱えている問題や悩みに応じた取組を行ってまいります。

また、電話やL I N Eなどを活用した「伊達市不登校・悩みごとに関する相談窓口」に寄せられた相談に対し、丁寧に寄り添いながら対応してまいります。

食育・健康教育の推進につきましては、児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭の未配置校に対する派遣事業を継続いたします。学校給食では、食文化や地産地消に興味・関心が持てるような献立づくりに努めるとともに、学校給食費保護者負担支援事業により、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

また、食育センターの運営法人が実施する自主事業については、市民の健康増進に資する取組の充実に向け、関係団体等との連携を働きかけてまいります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、保護者や地域の住民等が各校の運営協議会を通し、学校運営に参画していただくことにより、地域に根差した学校づくりを進めてまいります。

併せて、共働き世帯などの留守家庭の児童のために、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ることを目的とした放課後児童クラブについて、改善を行いながら運営してまいります。

学校施設・設備の充実につきましては、「伊達市学校施設長寿命化計画」に基づき、「伊達小学校校舎改築事業」や「伊達中学校校舎等トイレ改修事業」等、計画的に工事を実施し、老朽化が進む校舎、設備の改修や維持管理に努め、安全・安心な教育環境の確保に努めてまいります。

生涯にわたる充実した学習機会の提供につきましては、魅力的な講座の開催や実施日時等の工夫により、学習機会の提供に努めるとともに、ふるさと創生教育「だて学」と連携を図り「オトナのだて学」と冠した講座等の開催など、あらゆる年代の方に学んでいただける取組を進めてまいります。

国際感覚を持った人材の育成につきましては、児童生徒が日常的に外国語を用いた外国の文化・習慣に触れる機会の充実を図るため、外国語指導助手を派遣するとともに、より深く英語に触れられる機会として「だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー」を実施し、実践的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神を身に付けられるよう、取組を進めてまいります。

心を育む体験活動や青少年団体活動の推進につきましては、青少年教育事業を通じて、本市の魅力を改めて感じ、愛着や誇りを持てるような体験や交流の場を設け、創造性や協調性などを身に付けた豊かな心と実践力のある青少年の育成に努めてまいります。

また、青少年を対象とする各種研修会などへの派遣を通じて、コミュニケーション能力や社会参画意識の高い将来を担うリーダー人材の育成に取り組んでまいります。

図書館サービスの充実につきましては、「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき、図書資料の充実や読書活動の推進を図ります。また、新図書館の建設に当たっては、将来にわたり生涯学習活動やリスキング、リカレント教育を支援する拠点であるとともに、多世代が集い多くの方から親しまれる、居心地の良い魅力ある施設となるよう準備を進めてまいります。

身近で気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供につきましては、年齢や性別に関係なく、また体力に応じて気軽に参加することができる「ノルディックウォーキング」や「ニュースポーツ」、介護予防等に効果がある「ふまねっと運動」の普及について、スポーツ推進委員などの関係団体と連携し取り組んでまいります。

スポーツ活動環境の充実と普及促進につきましては、スポーツ団体の活動支援や各種競技の全道及び全国大会出場に係る経費を助成する

ことにより、各種スポーツの奨励と普及促進に努めてまいります。

また、子どもたちの健やかな体を育むため、学校、地域、家庭が一体となり、運動を楽しみながら体力を向上させる機運を醸成していくことが必要であることから、運動部活動の地域移行の更なる充実と地域における新たなスポーツ環境の構築や、子どもたちにとって親しみやすい運動の啓発等、学校と伊達スポーツクラブ「藍」との連携を強化してまいります。

スポーツ施設の整備と充実につきましては、より多くの市民が総合体育館を利用していただけるよう健康・体力づくりに関する情報発信や健康意識の啓発を充実させるとともに、アンケート等によるニーズの把握を積極的に行いながら、指定管理者の自主事業による多様な教室を実施することで、スポーツ施設の利活用の促進に努めてまいります。さらに、利用者アンケート等による評価等を踏まえ、施設管理及び運営の充実・改善を図ってまいります。

文化芸術活動の充実につきましては、関係団体と連携し、文化振興の活動拠点である「だて歴史の杜カルチャーセンター」等の活用により質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化団体との共催事業である市民総合文化祭などを開催してまいります。

併せて、生活相談員の配置によりアイヌの方々の生活及び教育を支援するほか、伊達アイヌ協会の運営支援による、協会の活動や教育及び文化を通じた地域交流の促進に努めてまいります。

芸術家の育成につきましては、引き続き噴火湾文化研究所において、絵画教室を開設し、市民一人ひとりの芸術・文化に対する造詣を深める取組を行ってまいります。

文化財の保存と積極的活用につきましては、世界遺産である史跡北黄金貝塚について、文化遺産・教育資産としての活用を更に推進する

ため、縄文文化の価値を広く市民に周知し、併せて縄文文化を楽しみながら理解することができる取組を行ってまいります。史跡北黄金貝塚では、来訪者の縄文文化への理解を深めるためにボランティアガイドの養成による技術向上を図りながら、コロナ禍からの回復が見込まれるインバウンドにも対応するため、北黄金貝塚情報センターの展示内容や展示方法等の工夫・改善に努めてまいります。

また、だて歴史文化ミュージアムについては、縄文文化やアイヌ文化、武家文化など多文化が展開された特色ある歴史をより多くの方に伝えるためのプラットフォームとなるよう、展示内容の工夫をするとともに、市内学校をはじめ周辺観光施設や指定管理者との連携により、「学究の場」と「集い学び合える場」となるよう努めてまいります。

第三は、障がい・高齢福祉、医療・健康に関する「健やかで人にやさしいまちづくり」についてであります。

地域福祉活動の促進につきましては、「第5期伊達市地域福祉計画」を推進するため、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の運営を支援します。また、すべての住民同士が支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくりの実現のため、市民の皆さまと協働し、地域福祉体制の構築に向けた取組を進めてまいります。

自立支援と社会参加の促進につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービスの給付及び地域生活支援事業、福祉タクシー等利用助成事業を実施してまいります。

「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」に基づき、聴覚に障がいのある人も障がいがない人も、お互いに理解し合う温かい社会の実現を目指してまいります。

また、障がいに対する理解を深めるため、広報紙やホームページ、SNS等による啓発を推進してまいります。併せて、令和6年度から

スタートする「第4期伊達市障がい者計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

高齢者の生きがいつくりの推進につきましては、住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、地域で気軽に集える介護予防グループの立ち上げや運営支援のほか、高齢者のニーズに応じた多様な介護予防の取組を行ってまいります。

また、リハビリテーション専門職による助言や活動支援を行うとともに、健診、医療、介護等のデータをもとにフレイル予防や生活習慣病等の疾病に係る重症化予防を一体的に推進してまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、支え合って暮らせる地域づくりのため、高齢者や高齢者を支える家族をサポートする取組として、住民や各関係団体、民間事業者と連携を図り、高齢者の見守りや支え合い、日常生活の困りごとへの解決といった生活支援の体制づくりに努めてまいります。

また、生活支援の担い手や音楽健康指導士など介護予防事業に関わる人材の育成と確保に取り組んでまいります。

併せて、大滝区の高齢者の負担軽減を図るため、通院に係るバス運賃の助成などを継続してまいります。

地域包括支援体制の充実につきましては、介護需要の急増が予測される2040年に向け、高齢者が地域で自分らしい生活を選択できるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進するため、在宅医療と介護サービスの連携を強化するとともに、地域の関係者のネットワークや在宅生活を支えるサービスの充実を図り、切れ目のない支援体制の整備に取り組んでまいります。

特に認知症対策につきましては、認知症サポーターなどの人材や地域の社会資源を活用し、本人や家族の視点を重視した支援に取り組ん

でまいります。

併せて、成年後見支援センター機能の充実と利用促進、権利擁護と成年後見制度の普及啓発などの体制整備を行ってまいります。

介護保険事業につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)」に基づくサービス基盤の整備、介護人材確保や業務の効率化支援のほか、給付費適正化の実施による適正な保険運営に努めてまいります。

保健医療サービス体制の整備につきましては、市民が安心・安全な生活を送れるよう、各種予防接種の普及啓発や接種勧奨を積極的に進め、感染症対策に努めるほか、公的病院である伊達赤十字病院の医療体制確保等のために必要な支援を行ってまいります。

また、看護師等の人材確保に向けた取組を進めるとともに、西胆振地域における医療体制確保のための取組を行ってまいります。

併せて、がん患者の経済的、心理的な負担を軽減し、自分らしく生活できるよう、がん治療に伴う脱毛でウィッグが必要となった方へのウィッグの取得費用の一部助成を行ってまいります。

子どもの健やかな育ちへの支援につきましては、「第2次伊達すこやか親子21」の基本理念に基づき、妊産婦や子どもの健康を支え、守るために妊産婦健康診査、新生児聴覚検査及び妊婦に対する初回産科受診料の助成に加えて、1 カ月健診の助成を行うとともに、子育て世代包括支援センターや産後ケア事業の充実など妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築・充実に努めてまいります。

また、子どもたちの健康を守るために、ピロリ菌の検査及び除菌の助成のほか、子どもたちが命の大切さや正しい生活習慣を理解し、心身の健康を保ち生活できるような思春期教育の充実にも努めてまいります。併せて、妊産婦が安心・安全に出産を迎えられるよう、体調不良時の妊産婦健診や陣痛時など、自宅から産科医療機関に向かう際のタクシー代の一部助成を行ってまいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、「第3次健康づくり伊達21」に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防や市民の健康づくりのために、健康づくりサポーターや市内関係機関及び団体と協働しながら、市民の健康意識の向上や生活習慣を見直す機会の確保に努めてまいります。

また、ライフステージに合わせたがんの情報提供や検診が受けやすい環境を整え、がん検診受診率の向上を目指し、がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

併せて、第54回がん予防道民大会が本年伊達市で開催されますが、本大会を通じてがんに関する正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

食育事業の推進につきましては、ライフステージごとの健康課題に沿った栄養相談・教室事業を関係団体と連携のもと開催し、基本的な食習慣の確立や健康の保持増進、生活習慣病予防のための正しい知識の普及啓発を行ってまいります。

第四は、都市環境、防災等に関する「安心・安全で住み良いまちづくり」についてであります。

道路網の充実につきましては、国道37号及び国道453号の整備事業をはじめ、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線、道道伊達紋別停車場線の整備や市道の道道昇格などを関係機関に要望してまいります。

また、伊達紋別駅から市街地中心部をつなぐ重要な都市計画道路である停車場通及び南大通の未整備区間の整備を進め、安全性と利便性の向上を図ってまいります。

市道の整備につきましては、伊達赤十字病院と幹線市道を結ぶ末永9号線整備事業の早期完了を目指すとともに、その他路線についても

計画的な整備を行ってまいります。

市道の維持管理につきましては、道路照明のLED化を計画的に進め、通行の妨げとなる支障木への対応についても取り組んでまいります。また、橋梁につきましては、「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく調査及び点検により、計画的な修繕を継続し、適正な維持管理に努めてまいります。

市民ニーズに適した公園・緑地の整備につきましては、これまでに開催した「公園ワークショップ」での市民意見をもとに、総合公園「だて歴史の杜」の改修工事を実施するほか、「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づく遊戯施設等の更新や公園トイレのバリアフリー化を進めてまいります。

住宅・住環境の整備につきましては、住宅ストックの有効活用を図るため、空き家の取得に対する補助により、移住定住やまちなか居住を推進いたします。併せて、良質な住宅ストックを形成するため、空き家の除却に対する補助を行います。

また、古い木造住宅の安全性向上や市民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

バリアフリー化の推進につきましては、誰もが安心して自由に移動できるよう歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を計画的に進めてまいります。

安全でおいしい水の提供につきましては、「伊達市水道ビジョン」に基づき、北黄金浄水場緩速ろ過池の耐震化に向けた用地取得や老朽化した配水管及び機器装置の更新を進めることで、安全かつ災害に強い水道水の安定供給を目指すとともに、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、「伊達市下水道ビジョン」及び「伊達市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化施設の維持修繕及び更新を計画的かつ効率的に行うとともに、浸水被害を防止するため、道路整備に併せて雨水排水施設の整備を進めてまいります。また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるとともに、設置者への補助を行ってまいります。

衛生関連施設の充実につきましては、西胆振行政事務組合から管理運営事務を受託している伊達火葬場の適切な運営管理に努めてまいります。

また、市営合同墓についての研究及び検討を継続してまいります。

身近な地域環境美化の推進につきましては、環境美化推進員制度やごみステーションボックスに関する助成制度、ごみ出しルールやペット飼育者へのマナーに関する啓発などを通じ、市民の皆さまとともに清潔で安全な美しいまちづくりに取り組んでまいります。

低炭素社会の構築に向けた思想の普及につきましては、国や北海道など関係機関との連携を図り、地域脱炭素に向けた意識の醸成を図ってまいります。

循環型社会の構築につきましては、再生資源の回収、3R意識の向上、ごみの適正な分別と減量化に関する啓発に取り組んでまいります。

公共交通のあり方の見直しにつきましては、市内公共交通の利用実態等を把握し、交通事業者等と連携を図りながら、本市の状況にあった移動手段の検討を進めてまいります。併せて、公共交通の利用促進を図るため、利用方法の周知等の情報発信を行ってまいります。

ライフモビリティサービスの充実につきましては、「愛のりタクシー」について、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者と連携し、高齢者の生活の足を確保できるよう、引き続き取組を進めるとともに、事業の一層の周知に努めてまいります。

また、大滝区の学生の負担を軽減するため、通学に係る交通費の助成を継続してまいります。

地域防災対策の推進につきましては、各種災害に備えるため、老朽化が著しい本庁舎を災害に強く、災害対応の拠点となる施設にすべく、整備にあたり市民の皆さまとともに検討を進めてまいります。災害発生時等は各種メディアやSNS、コミュニティFM等を活用し広く情報発信・伝達を行ってまいります。

また、防災総合訓練を実施するほか、避難場所や避難方法の十分な周知を進め、住民の防災意識高揚につなげてまいります。

併せて、災害に強い河川を目指すため、二級河川である長流川、気門別川、チマイベツ川及びシャミチセ川の早期整備について関係機関へ要望するとともに、普通河川の堆積土砂についても浚渫（しゅんせつ）を推進してまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、西胆振行政事務組合と連携を図り、消防車両をはじめとした資機材及び施設の更新、整備を実施するとともに、災害現場で活動する隊員の技量向上など消防・防災体制の充実を図ってまいります。

防犯・交通安全対策の充実につきましては、警察署などの関係機関と連携し、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会等の活動を支援してまいります。

また、犯罪や事故の防止並びにその発生時の迅速な対応につなげることを目的とし、街頭防犯カメラの管理・運用を行ってまいります。

併せて、市民の交通安全対策として、交通事故防止に向け、警察署をはじめとする関係機関と連携し、交通安全教室を実施するほか、市

民への周知活動を展開するとともに、伊達市交通安全協議会等の活動や、運転に不安がある高齢者の運転免許証の自主返納を支援してまいります。

消費生活の安全・向上につきましては、年々複雑化及び多様化する消費者トラブルに適切に対応するため、相談体制の充実を図り、特殊詐欺等の消費者被害を未然に防止するための啓発に努めてまいります。

第五は、市民協働・市民活動、行財政運営等に関する「市民力を生かしたまちづくり」についてであります。

市民参加の推進につきましては、平成6年の伊達市史刊行以降における本市発展の歴史、市内の景観や市民の生活様式の変化を整理し記述するため、市民の皆さまとともに市史続編の編さんを進めてまいります。

また、まちづくりを主体的に学び、関わることのできる場の提供や北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化への支援などに取り組むことで、将来のまちづくりを担う人材育成を進めてまいります。

総合的な男女共同参画の推進につきましては、多様な生き方を認め合える社会の実現に向けて、継続して胆振女性リーダー養成研修に参加者を派遣するとともに、教養講演会開催による意識啓発を推進してまいります。

地域コミュニティ活動や市民活動につきましては、防災、福祉、教育などあらゆる分野で地域と行政との連携や協働が重要となっていることから、自治会をはじめとする地域活動の核となる住民組織の活動やその拠点となる施設運営を支援することにより、地域のコミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

また、サークル活動に係る情報発信を広く行うほか、市民の自発的な活動の支援を行ってまいります。

情報通信基盤の整備と有効活用につきましては、すべての市民がマイナンバーカードを保有することを目指し、申請が困難な方々へのサポートを強化することで、引き続きカードの取得促進に努めてまいります。

大滝区におきましては、民間事業者が整備した光回線インターネット環境の利用開始時に住民が負担する費用の一部を補助し、負担軽減と利用の拡大を促進してまいります。また、ケーブルテレビに代わる新たな難視聴対策として、この光回線を利用した光回線テレビへの完全移行を実施してまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市の重要な情報源として、より見やすく、より分かりやすい「広報だて」を目指すほか、幅広い世代に必要な情報を迅速に伝えられるよう、ホームページをはじめ、LINEやFacebookなどの内容の充実とそれぞれの特性を生かした情報発信に努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、多文化共生の推進を図るため、市内の関係団体と連携し、市内在住の外国人や姉妹都市及び友好都市との親睦交流を深めてまいります。

人の誘致の推進につきましては、西胆振の3市3町で連携しながら、オンラインを活用した移住相談のほか、選ばれるまちとなるよう地域の魅力発信に努めてまいります。

心の伊達市民につきましては、会員拡大に向けたPR活動を通じて、本市の認知度向上と関係人口の創出につなげてまいります。

効率的・効果的な行政運営の推進につきましては、将来の人口減少を見据えた効率的・機能的な組織づくりに取り組んでまいります。

また、より良い行政サービスの提供を目指し、職員の能力向上や知見を広めるための研修機会の充実を図るとともに、職階に応じた研修を通じ、今後の市政・組織を担う人材の育成に努めてまいります。

健全な財政運営につきましては、「第7次伊達市総合計画」との整合を図りながら、本市にとって必要な事業が適切に実施できるよう、限られた財源を効率的・効果的に配分し、計画的な予算執行に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施など、広範な分野での効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携を図り、西いぶり定住自立圏共生ビジョンに基づいた事業を推進してまいります。

5 おわりに

以上、令和6年度の市政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきます。

伊達市は、自然や食、歴史や文化、人々の温かさなど、恵まれた資源が豊富にあり、高いポテンシャルを有するまちであると感じています。この恵まれた地域資源を磨き上げ、その可能性を引き出すとともに、市民の皆さまにまちの魅力を伝え、共感してもらうことで、伊達に愛着や誇りを持っていただきたいと考えております。

同時に、市外の方々にも魅力を伝えていくことが、選ばれるまちにつながるものと認識しております。

日々変化する社会情勢の中、受け継がれてきた伊達を更に発展させるため、市民と行政がまちづくりの理念や方向性を共有するとともに、伊達に携わる人々が協力し合い、知恵や経験を分かち合うことで、大きな課題も乗り越えることができるものと信じております。

諸課題にもスピード感をもって前向きにチャレンジし、持続可能なまちとなるよう市民の皆さまとともにまちづくりを進めてまいります。

子どもや若者、高齢者が生き生きと暮らし活躍できる環境をつくるため、「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」を目指し、本市にとって必要な施策を一つずつ積み重ね、市民の皆さまが伊達に魅力を感じ、誇りに思えるまちとなるよう、市政を推進してまいります。

市議会議員並びに市民の皆さまのご支援とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます、市政執行方針といたします。